

## グループホーム「櫻」第15回運営推進会議議事録

日時 平成22年3月30日(火) 14:00～15:00  
場所 グループホーム「櫻」 2F 8号室  
出席者 運営推進会議委員  
逗子市福祉部 介護保険課長 舘 兼 好  
(代理 村松係長)  
葉桜自治会 副会長・福祉部長 杉 浦 強 司  
逗子市民生委員 秋 山 比出夫  
社協：地域包括支援センター管理者 渡 邊 誓 子  
(代理 根本社会福祉士)  
ご家族代表 原 メイ子  
(委員5名中2名代理出席)

グループホーム「櫻」 管理者 菅 谷 弘 子  
事務長 遠 藤 勝 三

### 会 議 概 要

#### 1. 開会の辞

定刻、管理者は各委員に年度末の多忙期における本日の出席を謝すとともに、当法人の角野理事長が所用のため出席できない事、及び理事長挨拶を割愛、議案に入る旨を伝え了承を得る。

#### 2. 議案

管理者は議事の進行及び報告等を事務長に指示。  
事務長は配布資料の確認をした後、会議次第に基づき報告説明を行った。

#### 3. 議題

##### (1) 報告事項

##### ア 運営状況(現況)等について

： 入居者の現況(22.3.1現在)

別紙資料により現況を報告すると共に、逗子市にも報告済みの案件で、残念ながら2月中に2名の方が夜間居室において転倒し骨折、現在、青木病院でリハビリ中であること。また、其のうちの1名が

復帰を待たず希望により対処となった旨を補足説明。(要介護度3  
年齢95歳 男性 葉山町)

： 活動状況

別紙資料、(さくら1月号～3月号)により、主な活動状況について報告。冬季で室内行事が多かったが、今後は陽気に合わせ花見など屋外行事を積極的に取り入れ、利用者様の更なる笑顔を引き出したい等、今後の活動について補足した。

イ スプリンクラー設置に伴う進捗状況について

事務長は以下口頭で報告。

先月、補助金要望書を逗子市に提出し、担当者からの連絡待ちのところ、3月12日、21年度補正予算が議会を通過したので業者の選定、入札を実施しても良いとの指示を受け、昨日午後2時、再度見積書の提出をもって入札に代え終了したところです。

入札参加業者は5社で現在検討中です。

交付要望額 6,021,000円

工事費見積 9,450,000円

着工予定は今のところ未定だが8月までには完成したい。

ウ 外部評価の実施について

別紙資料により、自己評価及び外部評価項目の比較要領等を説明、時間の関係で全体の説明は割愛、持ち帰ってご一読頂くこととして家族アンケートの概要について報告する。

18家族中、ご協力頂いた9家族のデーターで、特にご批判等を頂いた項目を重点に説明、「ご批判は真摯に受け止め改善を図って行く」ことを補足した。

エ 介護職員処遇改善交付金及び加算手当てについて

今回、法人の受け入れ態勢が整ったので交付金の申請を行った。また交付見込額は22年度で約196万円で、法人の補填分を含め、介護職員の賃金改善の一環として支払うことになりました。

また、櫻の職員の定着率も上がり、介護保険の加算( )を申請できることになり、手続を行っております。

今後のベテラン職員の質的サービスの向上に期待するところです。

村松係長から交付金について以下の補足説明があった。

介護職員処遇改善交付金は前政権の自民党が、介護従事者の

処遇を改善するため3年間の期間限定で法制化したものを、民主党が受けて実施しているものである。

期間限定の事業であり、その後が見えていない状況で実施を見合わせていた事業所があった。現厚生大臣が本事業と同等の事業を継続する旨を発表、これで各事業所が安心して申請を行うようになった。

逗子市としても、先日、関係事業所の集団指導講習会等で離れたところである。

櫻としても法人内のバランスを考慮し1年見送った経緯を補足した。

## (2) その他

意見交換：質疑応答の主な内容について記述した。

Q スプリンクラー設置工事中における、ご利用者様の影響について

A 今後行われる施工業者と櫻による、工期工程の打ち合せ時において慎重に検討し、ご利用者様への負担を最小限に留めるよう最善の案を検討したい。

Q 業者の決定について

A 見積書の金額、工法、工期の長短等を良く見極め倉本設計と相談して決定する。ただし見積額が他社に比し極めて低すぎる業者は施工等に不安を感じるのを除外したい。

Q 加算が受理されたら多少でも利用者負担増があるので、ご家族等への周知方法はどうか

A 月刊の「さくら」4月号でお知らせする予定である。  
(月額180円の増加となる)

Q 札幌の施設火災に学ぶことは

A 特に夜間における避難誘導の難しさは痛感する。1ユニット1人の夜間勤務者の対応が利用者様の生死を分けるので、職員の防火防災に対する意識の高揚と通報、初期消火、避難誘導等の訓練を重ね、隣接する施設との支援体制等を確立し共同訓練も重ねる必要がある。

4月30日に施設の消防設備点検に合わせ、夜間勤務者を主体の消防訓練を計画している。

以上

## 4. 閉会の辞

議案等の終了を見届け予定時間に至ったので、管理者は各委員に対し次

回の開催を確認（6月末の火曜日）すると共に、本日の出席を謝し閉会を宣した。